

登録日本語教員養成プログラム履修上の留意点

正規生について本プログラムを修了するには、学士の学位を有する（大学を卒業する）とともに所定の単位を修得しなければなりません。対象科目はすべて卒業要件にも加えられます。

また、履修にあたっては次の点に注意してください。

1. 「日本語教授法 2」は「日本語教育概論」、「日本語教授法 1」の単位修得者のみ履修することができます。

2. 「日本語教授法演習」及び「日本語教育実習」は次の科目（コア科目）の単位をすべて修得した人のみ履修することができます。

「日本語教育概論」、「日本語教授法 1」、「日本語教授法 2」、「日本語学概論」、「学習・言語心理学Ⅱ」、「教育心理学」、「社会言語学」、「多文化共生論」

3. 留学生で「日本語教授法 2」「日本語教授法演習」及び「日本語教育実習」を履修する場合は、「日本語能力試験 N1」合格者またはそれと同等の力（「日本語教育の参照枠」C1 レベル）を有する人のみ履修できます。「日本語教授法 1」を履修する場合は、「日本語能力試験 N2」合格者またはそれと同等の力（「日本語教育の参照枠」B2 レベル）の日本語力が必要となります。

4. 外国人の方で科目等履修生での受講を希望する場合は、履修する年度の 4 月から 1 年間以上日本国に在留資格を有している、もしくは年度の途中で在留資格の期限が切れる場合は、期限後も本学の科目等履修生の身分に関係なく在留資格の更新が可能である必要があります。また、日本国際教育協会が実施している日本語能力試験 N2 以上に合格している必要があります。

5. 本プログラムの修了見込み者については、国家試験「日本語教員試験」の「基礎試験」が免除となり、「応用試験」の受験が可能となります。在学中に国家試験を受験する場合は、日本語教員試験合格証書と実践研修修了証書をもって、国家資格「登録日本語教員」の登録が可能となります。